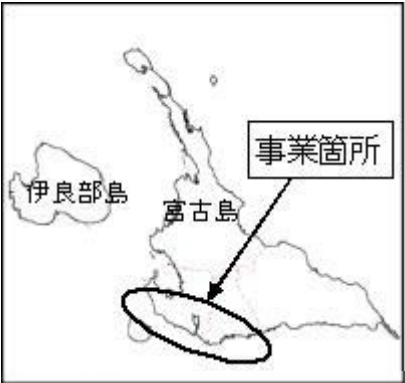


再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：沖縄総合事務局道路建設課
担当課長名：松浦 利之

事業名 一般県道 保良上地線 <small>ぼらうえち ぼらうえち</small>	事業区分 地方道	事業主体 沖縄県
起終点 自：沖縄県宮古郡城辺町友利 至：沖縄県宮古郡下地町上地		延長 13.3 km
事業概要 一般県道保良上地線は、宮古島の南岸沿いに位置し城辺町から下地町に至る2車線道路である。総合保養地域整備法に基づく構想によって、計画や整備された各種リゾートやレジャー等の施設を有機的に結ぶことによって、地域の観光振興や開発に大きく寄与する重要な道路である。		
H 7年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 7年度用地着手
全体事業費 : 約69億円		事業進捗率 : 85%
計画交通量 : 1,100台/日		供用済延長 : 11.4 km
費用対効果分析結果 B / C (事業全体) 1.6 (残事業) 1.7	総費用 : (残事業)/(事業全体) 7/87億円 (事業費 : 3/81億円 維持管理費 : 4/6億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 12/135億円 (走行時間短縮便益 : 11/127億円 走行費用減少便益 : 1/7億円 交通事故減少便益 : 0/1億円)
基準年 : 平成16年		
事業の効果等 ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される）		
関係する地方公共団体等の意見 下地町より早期整備、早期供用開始の要請が提出されている。（平成11年10月）		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 各種スポーツイベント等により入域観光客数が年々増加し、また、宮古広域がH16観光交流空間づくりモデル事業に選定されたことにより、さらなる観光客の誘致ができることから、各種観光施設を結ぶ本路線の必要性は高まっている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 一部において用地補償協議が難航し期間を要したが、現在までに11.4 kmを部分供用している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成18年度までに用地買収を終了し、平成19年度に工事を完了させ全線供用の予定である。		
施設の構造や工法の変更等 特になし。		
対応方針 : 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		
		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。